

あい愛 ひろば

Vol.29
2009.3.31 発行

- 訪問介護員養成研修2級課程 P1
- 共同募金 ● 共同募金の配分申請について
- 善意銀行 P2
- 生活福祉資金 地域福祉活動計画ニュース P3
- 桐生市総合福祉センター ● デイサービス P4
- 口腔ケア教室 ● 介護教室 P5
- 新里支所 ● 黒保根支所 P6
- みやま園 ● 沼の上保育園 P7
- いきいきサロン ● であい相談 ● かるがもの会
- 歯科訪問診療 ● 社会参加車両貸出事業 P8



訪問介護員 養成研修

2級課程

本年度も、高齢者の多様化するニーズに対応した訪問介護を提供する人材を育成するため、訪問介護員養成研修2級課程を開講しました。平成20年9月19日から12月18日までに、講義・演習・実習あわせて130時間実施し、平成21年2月13日の閉講式では31名の受講生が修了しました。高齢者施設での介護実習や訪問介護員同行訪問で実際に利用者と接した経験は、講義や演習で得た知識とともに、これからの実践の中でいかされていくことでしょう。今後、家庭、ボランティア活動そして職業として福祉の現場での活躍を期待しています。



*桐生社会福祉協議会へのお問い合わせは下記電話番号、FAXまたはE-mailにてどうぞ。

対応機種をお持ちの方は、右のQRコードをご利用ください。
携帯電話で読み取るだけで、簡単に本会あてE-mailを作成できます。



発行 社会福祉法人 **桐生市社会福祉協議会** 〒376-0006 桐生市新宿3丁目3-19 桐生市総合福祉センター内
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166

URL <http://www.kiryu-shakyo.jp>

E-mail kiryu-soumu@be.wakwak.com

新里
支所

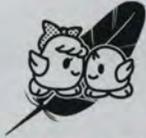
〒376-0122 桐生市新里町野397番地
TEL.0277-74-8880 FAX.0277-74-8874
E-mail:g-niisatoshakyo@gaea.ocn.ne.jp

黒保根
支所

〒376-0141 桐生市黒保根町水沼182番地3
TEL&FAX.0277-96-2201
E-mail:kurosha@sunfield.ne.jp

共同募金の配分申請について

ご存じですか?



～民間福祉事業を支援します～

「赤い羽根募金」、「NHK歳末」などでおなじみの共同募金。

この共同募金の配分は、県民のみなさまの貴重な浄財が財源です。

配分を希望する場合は、5月8日までに所定の申請書を提出してください。

施設整備配分

車両整備配分

備品整備配分

事業経費配分

運営費配分

※どの配分も、民間の福祉事業が対象です。

介護保険事業や行政の責任に属する事業は配分対象外です。

(施設整備配分は介護保険事業でも対象になる場合あり。)

※それぞれの配分により、申請できる方の条件もありますので詳細につきましては下記までお問い合わせください。

受付締切 平成21年5月8日(金)

受付窓口 下記のとおり

お問い合わせ先

- 共同募金会桐生市支会
(社会福祉協議会内) TEL46-4165 FAX46-4166
- 共同募金会新里分会
(社協新里支所内) TEL74-8880 FAX74-8874
- 共同募金会黒保根分会
(社協黒保根支所内) TEL/FAX96-2201



平成20年度 共同募金

ご協力ありがとうございました

昨年の10月1日から12月31日まで実施された「一般募金」、12月1日から12月31日まで実施された「地域歳末たすけあい募金」に、たくさんの善意をお寄せいただき、ありがとうございました。

集められた募金は、民間の福祉施設や福祉団体、社会福祉協議会を通じて、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者、母子・父子家庭、障がいのある人や子ども達が、安心して生活できるように役立てられています。

募金結果は次のとおりです。

	一般募金(円)	地域歳末たすけあい募金(円)
桐生市支会 (旧桐生市)	100,044,659	368,783
新里分会	1,474,272	242,656
黒保根分会	284,247	427,550
合計	11,803,178	1,038,989



詳しくは、各共同募金会事務局へお問い合わせください。

- 桐生市支会事務局
(社会福祉協議会内) ☎46-4165)
- 新里分会事務局
(社協新里支所内) ☎74-8880)
- 黒保根分会事務局
(社協黒保根支所内) ☎96-2201)

善意銀行報告

平成20年10月
平成21年1月分
(敬省略)

金 銭

日本小品盆栽協会桐生支部、笹舟会会長早瀬薫平、(資)オリエンタル、松島千枝、(株)パシフィックベンディング北関東、桐生公設市場関連卸協同組合理事長金子決、両毛ヤクルト販売株式会社代表取締役社長相馬稔、須田麻子、日本郵便(株)桐生支店、郵便局(株)桐生郵便局、桐生焼愛好会、内田弘、河ちや肉店須永弘、写団まいね、モギカバン茂木秀子、桐生市第16区、桐生市社会福祉協議会第16支部、桐生ガス株式会社、三吉町子供育成会、匿名2件

物 品

吉田長司、桐生地区更生保護女性会、桐生市第九区ボランティアグループ、鈴木錠一、樹徳高等学校慈善バザー、白石きよ、日本郵便(株)桐生支店、郵便局(株)桐生郵便局、神林綾子、サンデンファシリティ(株)、アキレス株式会社、群馬県立桐生高等学校、小林良江、匿名13件

生活福祉資金 貸付事業



本貸付は、資金の貸付けと必要な援助指導を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として群馬県社会福祉協議会が実施しています。対象は、群馬県内の現住地に6ヵ月以上居住している、低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯、生活保護世帯です。資金の種類は、更生資金、福祉資金、住宅資金、修学資金、療養・介護資金、緊急小口資金、災害援護資金、離職者支援資金、長期生活支援資金で、利子は3%（修学資金、療養・介護資金は無利子）となっています。貸付の可否は、お住まいの地区の民生委員の調査のほか、市と県の審査会でそれぞれ審査されます。いずれも、条件が異なりますので詳しくは在宅福祉サービス係またはお近くの民生委員さんにお問い合わせください。



桐生市 地域福祉 活動計画 ニュース



市民アンケート・第1回地区別懇談会



昨年10月からスタートしました桐生市地域福祉活動計画づくりですが、12月に18歳以上の市民の中から、無作為に3,000人を抽出し、アンケート調査を行いました。

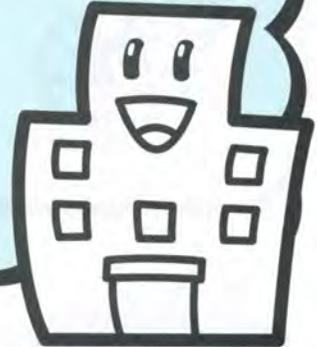
また、1月下旬から2月下旬にかけ、市内15ヵ所において第1回地区別懇談会を開催しました。15ヵ所合計647名の市民の方々にお集まりいただき、グループに分かれ、カードワークにより日頃の生活課題などを出し合い、それぞれ地域に対する熱い思いを語っていただきました。それぞれの地区で様々な意見をお聞きすることができ、改めて市民の桐生市に対する想いの深さを実感するものとなりました。皆さまに出していただいた1つ1つの意見を集約し、これから計画に盛り込む内容について作成委員会を開催し、決定していく予定です。



桐生市 総合福祉 センター

～開かれた福祉の拠点へ～

桐生市総合福祉センターは、社会福祉協議会、身体障害者福祉センター、点字図書館、市内に点在していた福祉作業所や障害児学童保育などの拠点を集約し、桐生市の総合的な福祉拠点として開設されました。福祉センターというと、どうしても限られた人が利用する施設というイメージがありますが、福祉活動の推進はもとより、障害者も高齢者も誰もが普通に暮らせる社会「ノーマライゼーション」の理念のもと、地域とのふれあいをすすめる活動のために利用できます。その象徴といえるのが、玄関を入ってすぐの「交流コーナー」です。ここは高原の喫茶店を連想させるような木をふんだんに使った内装で、談話や、打ち合わせなど、誰もが自由に利用できるスペースです。また、障害者の就労訓練の場として、みやま園のパンや飲み物の販売もあります。今後は、市内福祉施設の授産品等を販売する「福祉アンテナショップ」としても充実させて行く予定です。市民の皆さん、どうぞお気軽にお立ち寄りください。
(パンの販売は、平日の午前10時から午後3時30分までです。)



デイサービス

入浴など介護サービスを提供しています。自宅で介護されているご家族の負担を減らすことも目的としています。

★ご利用のできる方

介護保険で要介護または要支援認定された方

★1日の主な流れ

8:40~10:30	車にてお迎え→健康チェック、体操など
10:30~12:00	入浴→整髪
12:00~14:00	昼食・自由時間
14:00~15:00	体操→レクリエーション
15:00~15:30	おやつ
15:30~16:00	車にてお送り



★利用料

ご利用者様の要介護度に応じた自己負担額をお支払いください。

★従業者

生活相談員、看護職員、介護職員、機能訓練指導員及び調理員が介護サービスの提供に当たります。

★体験利用

デイサービスセンターの様子を知っていただくために、送迎・入浴・食事など、他の利用者様と同じサービスを無料で丸1日体験できます。(お1人様1回のみです)

★施設一覧

施設名	所在地	電話
美原デイサービスセンター	美原町5-47	43-4001
川内デイサービスセンター	川内町5-398-1	65-5800
境野デイサービスセンター	境野町3-1295-1	46-5577
東デイサービスセンター	東1-8-41	47-5711
新里デイサービスセンター	新里町野397	74-0088



○川内・境野デイサービスセンターでは、お口の機能を維持させるための予防や治療に取り組む「口腔ケア教室モデル事業」を実施しております。

○各センターごと、季節の行事や独自のレクリエーション、園芸作業を取り入れるなど、特色をだしながら、利用される方々の心身の状況を踏まえ、自立した日常生活を送れるようお手伝いさせていただきます。



介護予防

口腔ケア教室

高齢になると食べ物がかみにくくなったり、飲み込む力が衰えるなど、口腔機能が低下します。また口の中が不衛生になりがちで、肺炎などの病気にもかかりやすくなります。

一生おいしく、楽しく、安全な食生活を送るため、口腔機能の向上に取り組む機会を提供することを目的に、3月2日から市内各長寿センター等8ヵ所において「介護予防・口腔ケア教室」を開催しました。

講師に、群馬県歯科衛生士会桐生地区代表の原 貴美子先生をお招きし、口腔清掃の方法や摂食機能訓練としてお口の体操を楽しく学ばせていただきました。参加されたみなさんは、改めて自分の歯磨きの方法など考える機会を設けたことで、とても勉強になった、こんなこと知らなかった・・・といったようにそれぞれ普段の生活を見直すきっかけにもなったようです。



家族介護



教室

各長寿センターで開催

家族の介護や介護技術の習得を希望される方を対象に、各長寿センターで「家族介護教室」を実施しました。「日常生活上の動作が困難になってきても、住み慣れた地域・自宅で暮らしていきたい」ということは、高齢者の多様化するニーズの1つであります。そういった高齢者を家庭に抱える家族に対して、役立つ介護の基本を学び、これからの在宅生活を支援することを目的として、11月18日の東長寿センターを皮切りに、同月28日までに川内、境野、美原の各長寿センターで行いました。参加者は介護の心得について講義を受けた後、車椅子への移乗、着替え、寝たきりの人のオムツ交換などの介護技術について学びました。実際介護をしている人も多く、講師に対し積極的に質問が飛び交っている姿が印象的でした。また参加者同士でも、お互いが抱えている介護の不安や工夫について意見交換している姿も見受けられました。4会場あわせて38人の方が参加されましたが、それぞれ



これからの家庭内の介護において、この教室で学んできたことが、役に立っていただければと考えております。



新里支所

◎支部社協事業

■福祉活動協力校育成事業

児童が体験学習を通して、社会福祉の理解と関心を高めてお互いに助け合い、思いやりの心が育つように、福祉教育を推進するため、19支部では、新里北小学校、20支部では、新里中央小学校を協力校として指定し、育成をはかりました。

■ふれあいいきいきサロン等支援事業

21支部では、65歳以上の高齢者の方が、気軽に出かけられる場所で開催され、一緒にお茶を飲みながら話をしたり、食事・ゲーム等をして楽しい一時を過ごしなが、仲間づくりができ生活に張合が生まれるように、高齢者が地域でいきいきと元気で暮せることを目的としたサロン8ヶ所へ支援を行ないました。その中の天神地区の「はつらつサロン」を紹介いたします。



3月5日（木）、民生委員・ボランティアさんの協力のもと、高齢者が午前10時から午後2時まで、天神集会所に集まり、栄養士さんの栄養指導、保健師さんの血圧測定・健康指導、大間警察署の生活安全課長さんの「振込詐欺及び防犯」について講話を受け、その後昼食を食べて、全員で民謡踊りをして楽しいうちに終了しました。

黒保根支所

◎22支部事業

■社会福祉協力校の指定

22支部では、生徒が福祉の体験学習の機会を通して、社会福祉の理解と関心を高めるとともに、思いやりと助け合いの気持ちを育むことを目的に、桐生市立黒保根中学校を社会福祉協力校に指定しています。

黒保根中学校では、学校行事、生徒会活動や多様な福祉体験活動を通して、心豊かな実践力のある生徒の育成に取り組んでいます。その一つとして、毎年夏休みに1・2年生全員が校区内にある老人福祉施設や障害者援護施設を訪問して利用者とゲームや歌におしゃべりで一緒に楽しんだり、除草作業をしたりして交流と理解を深めています。また、保健委員会では地域の更生保護女性会のご指導のもとで作成した「ベビーキルト」や手作りおもちゃを「桐育園」に寄付しております。



■在宅寝たきり高齢者激励活動

寝たきり高齢者等へ慰問品を贈り激励するもので、22区老人クラブと共催しています。毎年3月に実施しています。

■母子・父子家庭への福祉活動

中学校を卒業する母子・父子家庭等の生徒（保護者）に対し、卒業を祝福するとともに、新しい生活への門出にあたり祝金を贈り激励するもので、毎年3月に実施しています。

■障害者福祉活動

施設利用児（者）の保護者に対し、援護金を贈り激励するもので、毎年3月に実施しています。

■広報活動

22支部の活動状況を住民に周知し、地域福祉に対する理解と協力を深めるため、広報紙「たすけあい通信」を年2回発行しています。



みやま園

お気軽に
どうぞ!

2月1日から業務を開始した桐生市総合福祉センター1階の交流コーナーの一部を使用して、障害を持つ人々と地域の人達の交流の場として、また、障害を持つ人の就労の場として、桐生みやま園が出店する「キッチンみなみ」が営業を開始しました。

「キッチンみなみ」では、サンドウィッチやオープンサンドなど交流スペースで食べることのできる軽食やコーヒーの提供、「パン工房みやま」の焼きたてパンやラスク、利用者がつくるシイタケや季節の野菜などの授産製品、たくさんの桐生みやま園製品の販売を行っています。また、利用者の描いた絵などの作品展も行っております。

駐車場もあり、皆様の来場をお待ちしております。是非、お気軽におたずね下さい。利用者の作品を鑑賞するだけでも大歓迎です。これから、「キッチンみなみ」をよろしくお願い致します。



ドッジボール交流会

3月4日、春の気配は感じますが、まだまだ寒い日に、沼の上保育園で、東保育園とみつぼり保育園の5歳児による3園交流ドッジボール大会を開催しました。4月から一年生になる5歳児は、元気に沼の上保育園まで歩いて来ました。

ルールを理解し、ボールを投げたり、受け止めたり、ボールを追いかけて走ったり、友だちと協力しながら競技に集中しました。勝ち負けでなく、友だちと交わりながら同じことに一生懸命になれることがすばらしかった!

ドッジボールが終わり、リズム室では「もうすぐ小学校へ入学するよ。よろしく!」と紹介し合いながら、おいしいおやつを食べました。

沼の上保育園の5歳児は、岩手県衣川村に伝わる、農村によって創られた民族舞踊「みかぐら」を踊りました。元気に跳ねたり、回ったり、鶏や稲穂になったつもりで扇子としゃくじょうを持ち、太鼓に合わせて上手に踊りました。

保育士は、手作りで作成した影絵「モチモチの木」を披露しました。モチモチの木の変化、豆太とおじいさんの姿



や表情、話の内容がすばらしく、園児の眼と心がスクリーンに吸い込まれて行きました。体は小さく、臆病で甘えん坊でも、優しさとおじいさんの強さを持ち、いざという時にはその強さを発揮できる豆太。そんな子どもになりたい、なってほしいという思いを感じながらの交流会でした。



平成20年9月10日に桜木公民館において桐生市社会福祉協議会第12支部・12区民生委員児童委員協議会主催による、『12区いきいきサロン』が行われ、70人の高齢者の方に参加していただきました。

サロンは日頃、家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者の交流を促す目的で実施していますが、12区では初開催で、群馬のヒーロー『超速戦士G-FIVE』が登場し、交通安全を呼びかけるステージを披露しました。

高齢者の交通事故の危険性を説明し、道路を渡る際は左右を繰り返し確認することなど、徒歩や自転車の交通安全を呼びかけました。

また、桐生警察署の交通課長より高齢者の交通事故が多発している現状を説明し、「外出する時は反射材を身につけて下さい。」など、注意をお願いしました。



であい相談

毎週土曜日の午後1時～3時、第2、第4水曜日の午後6時～8時に桐生市総合福祉センター3階で「であい相談」を開催しています。(ただし祝日は除きます。)

男性は桐生市またはみどり市に在住か在勤の方が条件となりますが、女性はどなたでも入会できます。

入会の際にスナップ写真(一人で写っているもの)2枚、住民票1通、申込金1,000円が必要になります。興味のある方は、開催日に直接お越しいただくか、お電話でお問い合わせください。



かるがもの会

会員募集

体験学習ボランティア
『かるがもの会』

市内の小・中学校等を訪問し、車椅子操作、ブラインドウォーク、及び高齢者疑似体験の学習指導を通し、思いやりの心、障害者・高齢者に対する理解を深めるための活動を行っているボランティアグループです。

年齢不問、男性、経験のない方も大歓迎です。子どもが好きな方、お待ちしております。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

活動日：要請に応じて活動します。(主に平日昼間)
問い合わせ先：地域福祉係

一緒に楽しい汗流しませんか??



歯科訪問診療

桐生市歯科医師会では、自宅で寝たきりの人や心身に障害があり、通院のできない人を対象として、歯科訪問診療や受診相談などを行っています。

申込み

所定の申込用紙に記入して、歯科医師会館(堤町3 ☎45-1397)へ。

所定用紙は歯科医師会館、介護高齢福祉課(市役所1階)、健康課(保健福祉会館1階)にあります。



社会参加車両貸出事業

重度障害者移動支援として、介護設備付車両の貸出を行っています。

利用できる方

桐生市内に居住し、一般的な交通手段を利用することが困難な身体障害者の方、65歳以上の方で日常寝たきりになっている方や車いすを利用している方

料金

利用料は無料ですが、燃料費(ガソリン代)及び維持費(洗車代)が掛かります。

貸出車両

- ①ホンダ・オデッセイ(2250cc)
- ②ニッサン・リバティ(1990cc)

お問い合わせ先 地域福祉係